

公表: 令和6年3月31日

事業所名: 総合発達支援デイサービスきぼう印西

	チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	6	0	グループ分けをするなど、適切なスペースが確保できるように工夫しています。
	2 職員の配置数は適切であるか	5	1	欠勤等がでるとギリギリになってしまいますが、職員のスキル・活動の工夫で対応ができています。もっと手厚い支援をするためにはもう少し必要と感じています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5	1	構造化し、お子様が過ごしやすいように工夫をしています。
	4 生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5	1	清潔で心地よく過ごせるように、支援後に掃除を欠かさず行い、活動中も空調をこまめに確認・調節しています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	4	2	勤務時間の関係で、なかなか参加できない方もいますが、そのような方も参加できるように時間を調整して定期的な全体会議を設定しています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	5	1	この結果を会議にて話し合い、業務改善に繋がっています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	6	0	HPにて公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげられているか	2	4	外部評価は受けておりませんが、事業所間で客観的に見て業務改善に繋がっています。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	5	1	毎月最低1回(事業所毎)の研修参加を目標とし、積極的に行っています。
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	6	0	面談や支援計画書の更新時にアセスメントをとり、作成をしています。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールをしようしているか	6	0	遠城寺式やJSI-Rなどを使用しています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	6	0	ガイドラインを基本に支援を行っています。

適切な支援の提供	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5	1	記述のとおり実施しています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	6	0	リーダーが枠組みを設定し、細部をチームで立案しています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	6	0	職員全員で意見を出し合い、多彩な活動を行っています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	5	1	集団活動では難しい個別の課題については、個別の時間を設けて重点的に行っています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	5	1	活動前に打ち合わせをしています。
	18	支援終了時には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	5	1	その日中には難しいこともありますが、週に1回振り返り会議を設け、幅広いスタッフが参加しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	4	2	連絡帳の控えを参照し、支援に繋げています。特筆事項がある場合には別紙に記録をとっています。
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	5	1	適宜行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子供の状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	4	2	管理者や児童発達支援管理責任者、主任などが参画します。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	4	2	子ども発達支援センターや地域の相談室などと連携は取れています。今後は、その他の関係者と連携が取れるようにしていきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか			現在、医療ケア児は受け入れを行っていません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか			現在、医療ケア児は受け入れを行っていません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	4	2	保育園や幼稚園とは、随時連携をとっています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	4	2	就学前移行支援を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	4	2	感染症の状況を鑑みながら積極的に連携していきたいと思います。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3	3	公園や児童館などで交流する機会があります。

	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	1	5	市が主催する協議会、研修会への参加をしています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解をもっているか	6	0	送迎時にお話しするほか、電話やLINEといったツールを使い、発達の状況や課題について共通理解をもっています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	0	6	しっかりとした機会を設けていないため、今後は感染症の状況を鑑みながら検討していきます。
保護者への説明責任等	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	6	0	契約時に説明をしています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画書の同意を得ているか	6	0	適宜説明を行い同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	5	1	適宜行なっています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	1	5	コロナウイルス流行以来中止していましたが、1月に保護者参加型イベントを行いました。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	5	1	適宜行っています。 必要があれば、面談等も実施しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	ブログを公開しているほか、利用者さま向けの会報誌を年4回発行しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	5	1	鍵のついた棚で管理しています。
	39	障害のある子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	ジェスチャーや絵カード、筆談等、当該児童に合わせた方法をとっています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待するなど地域に開かれた事業運営を図っている	0	6	現在、外部の方をお招きする行事は行っていないですが、必要に応じて今後検討します。
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	1
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	1	年に最低2回の訓練を行っています。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	契約時に確認をしています。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	1	保護者様から聞き取りを行い対応しています。
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	全事業所で共有しています。
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	全員が外部研修を受講するのは難しいので、伝達講習などで全スタッフが研修を受けられるようにしています。

	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得たうえで、児童発達支援計画に記載している	6	0	現在利用しているお子様の中で、身体拘束が必要な方がいないため、今後必要な時は支援計画書に記載します。
--	----	---	---	---	--